

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	奄美市	会計名	農業集落排水事業 特別会計	団体担当課	下水道課
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
地方債現在高						
実質公債費比率						
職員数	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	a
改善額	17.0	23.0	6.0	7.0	16.0	a
公営企業債現在高	1810.0	1740.0	70.0	1249.0	491.0	a
累積欠損金比率						
					総合判定	a

## 3. その他

### ( ) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年2月 公表 (  HP ) 広報紙・その他 [ ] )  
 執行状況:平成21年11月 公表 (  HP ) 広報紙・その他 [ ] )

### ( ) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成19年12月 説明  
 執行状況:平成21年10月 説明

### ( ) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
  - 水道事業 ( )
  - 工業用水道事業
  - 都市高速鉄道事業
  - 下水道事業 ( )
  - 病院事業
  - 介護サービス事業
- 提出予定なし



( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for input.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for input.

( )改善方針の進捗状況

Empty dashed box for input.

団体名	奄美市
会計名	農業集落排水事業特別会計

実質公債費比率

類型	
----	--

( ) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

( ) 要因分析

(単位: 百万円, %)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for discussion of reasons for performance deviations.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for discussion of improvement measures and future outlook.

( )改善方針の進捗状況

Empty dashed box for discussion of the progress of improvement policies.

団体名	奄美市
会計名	農業集落排水事業特別会計

職員数

類型	a
----	---

( ) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	4	4	3	3	3	3
実績(見込)値(B)	4	4	2	3	3	
乖離値(C) (A - B)	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
乖離率(D) (C / A)	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

( ) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for reporting reasons for performance deviations.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for reporting improvement measures and future outlook.

( )改善方針の進捗状況

Blank area for reporting the progress of improvement policies.



( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

職員給与費の増額

平成19年度は、計画承認後に人件費の補正(9月、12月、3月)があり職員給与費が増額となり、計画を下回る結果となった。

使用料収入の減額

使用料収入については、供用開始区域の拡大により普及人口及び水洗化人口の増加を予測して見込んでいるところであるが、繰越事業の発生等による整備の遅れから当初計画と比較して供用開始区域の拡大が遅れる見込みとなり、平成23年度については使用料収入の増加額を当初の試算から減額した。

また、平成22年度から実施した使用料の改定(公共下水道事業特別会計との統一を含む)については、公共下水道事業を除く、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の統一となったため、農業集落排水事業については、改定率が8.9%となったことも減額の要因となっている。

ただし、平成22年度においては、当初見込みより決算において使用料収入は増加しており、平成23年度においても昨年11月末の段階で想定した数値で予算計上しているため決算では予算を上回るものと想定している。

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

職員給与額

・改善に向けた取組

平成21年度については、平成20年度と比較して2名の減となったが、平成22年度において施行箇所が新たに1地区(屋仁地区)が増えたため1名増の3名体制となった。

これは、当初の想定どおりである。

・今後の見通し

平成22年度において、施工中の箇所2地区(宇宿地区、屋仁地区)に加え、新規地区(佐仁地区)の事業採択に向けた準備も加わったため現状の3名体制が維持されるものと見込まれる。

下水道関連の職員給与費については、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計において支弁されており、特に各事業の建設改良費の推移により維持管理費又は建設費の双方間で年度の支弁割合に増減が発生するものと想定されるがしばらくの間は現状で推移するものと思われる。

使用料収入

・改善に向けた取組

使用料収入の増加を図るため、新規整備地区における早期の接続を促すとともに、整備済地区においても未接続世帯に対し普及活動を実施し水洗化率の向上と収益の確保を図る。

・今後の見通し

使用料体系については、平成22年度から合併前の旧市町村間で異なっていた使用料が統一され全体的には8.9%の改定となったが、公共下水道事業との統一を次回の改定時に予定しており、その時点では再度改定されるものと思われる。

また、平成22年度には当初予算で見込んでいた水洗化人口の増加数を上回る新規接続があり決算額で2,903千円の増額となった。

平成23年度は、予算計上を辛みに見積もっているが決算では予算を上回るものと思われる。

今後も普及活動を継続して水洗化率を高めていきたい。

( )改善方針の進捗状況

団体名	奄美市
会計名	農業集落排水事業特別会計

公営企業債現在高

類型	a
----	---

( )推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	1,537	1,691	1,755	1,760	1,810	1,249
実績(見込)値(B)	1,502	1,623	1,728	1,727	1,740	
乖離値(C) (A - B)	35	68	27	33	70	491
乖離率(D) (C / A)	2.3%	4.0%	1.5%	1.9%	3.9%	-39.3%

( )要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

奄美市の農業集落排水事業については、平成22年度末現在市内において9地区において供用しており、1地区において平成20年度から事業を実施している。平成21年度以前は2地区を同時に事業を実施していたが、今後は概ね1地区において事業を実施する見込みである。また、老朽化した処理場の改築については耐用年数に応じて、1地区ごとに2年間で整備する予定となっている。現在の見込みでは、市債残高ベースで平成29年度をピークに減少していくものと推測している。

( )改善方針の進捗状況

農業集落排水事業については、奄美市建設実施計画及び奄美市污水処理構想に基づき事業の推進を図っているところであります。奄美市建設実施計画については、毎年年度効率的な実施に向けて見直しを行っており、農業集落排水事業についても他の事業とのバランスや本市の財政状況等を勘案するとともに、事業費の適正な執行のために事業内容の検討を含め見直しを行っております。起債残高については、事業費の増減や繰越事業の発生等により年度間で見込みと誤差がでるものと想定しておりますが、概ね計画の範囲内で進捗しているものと考えております。



( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

--

( )改善方針の進捗状況

--

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和59年7月20日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	奄美市	職員数 (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	304円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,249
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.28(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	18.6(H19)
		経常収支比率 (%)	100.1(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成18年3月20日] 名瀬市、住用村、笠利町の各市町村の農業集落排水事業特別会計を奄美市農業集落排水事業特別会計に統合した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	奄美市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	奄美市長
既存計画との関係	奄美市行政改革大綱（平成18年度～平成21年度） 奄美市行政改革実施計画【集中改革プラン】（平成18年度～平成21年度） 奄美市財政健全化計画（平成18年度～平成27年度） 奄美市汚水処理構想（平成19年度～平成40年度）
公表の方法等	広報紙・市ホームページ等で公表し、今年度にとりまとめる奄美市行政改革実施計画と、再度調整を行い、平成19年12月議会において議会への説明を図るものである。
基本方針	適正な使用料の設定と財政状況を勘案した事業の実施することにより、収益的収支及び資本的収支の改善を図る。 また、この公的資金補償金免除繰上償還を活用することにより、公債費負担を軽減し特別会計の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	16	19		36
	補償金免除額	2	5		7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1	5		5

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	16,311	19,239		35,550
合 計 (A)		16,311	19,239		35,550
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		16,311	19,239		35,550

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債				
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	596	4,376		4,972
合 計 (A)		596	4,376		4,972
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		596	4,376		4,972

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>農業集落において整備していることから高齢者世帯の割合が高いとともに老朽家屋が多いため、普及率に比べ水洗化率が低い。</p> <p>下水道使用料の収納率は高い水準を維持しているが、維持管理費を賄うまでに至らず一般会計からの繰入金により会計を維持しており、水洗化率の向上が重要な課題となっている。</p> <p>また、今後も未整備地区の整備が予定されており、資本投資が続くため、起債償還費の増大が予想される。</p> <p>なお、平成22年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料体系を統一する改定を行う予定であったが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の統一にとどまったため、農業集落排水使用料は8.9%の改定となった。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>下水道普及率及び水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">整備済地区の水洗化率(平均で72.8%)の向上が経営上の重要な課題となっている。</td> </tr> </table>	課 題	下水道普及率及び水洗化率の向上	整備済地区の水洗化率(平均で72.8%)の向上が経営上の重要な課題となっている。	
	課 題	下水道普及率及び水洗化率の向上			
	整備済地区の水洗化率(平均で72.8%)の向上が経営上の重要な課題となっている。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>下水道使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持管理費の全額と起債償還費の一部を使用料で賄う。</td> </tr> </table>	課 題	下水道使用料の適正化	維持管理費の全額と起債償還費の一部を使用料で賄う。	
	課 題	下水道使用料の適正化			
	維持管理費の全額と起債償還費の一部を使用料で賄う。				
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>経費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うとともに維持管理費の軽減を図ることにより経営の健全化を図る。</td> </tr> </table>	課 題	経費の節減	特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うとともに維持管理費の軽減を図ることにより経営の健全化を図る。		
課 題	経費の節減				
特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うとともに維持管理費の軽減を図ることにより経営の健全化を図る。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">奄美市建設実施計画及び奄美市污水处理施設整備構想に基づき適正な整備を行う。</td> </tr> </table>	課 題	資本投下の抑制	奄美市建設実施計画及び奄美市污水处理施設整備構想に基づき適正な整備を行う。		
課 題	資本投下の抑制				
奄美市建設実施計画及び奄美市污水处理施設整備構想に基づき適正な整備を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)				
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	46	50	54	55	66	78	76	80	87	83	117	85	122	87	130
	(1) 営 業 収 益 (B)	11	12	13	17	18	18	24	20	23	25	31	25	31	33	30
	ア 料 金 収 入	10	12	13	17	17	18	24	19	22	24	27	32	28	32	28
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	1	0	0	0	1	0	1	4	3	4	4	4	2	4	2
	(2) 営 業 外 収 益	35	38	41	38	48	60	58	59	67	60	92	60	91	54	100
	ア 他 会 計 繰 入 金	30	35	38	33	43	57	55	56	54	57	85	60	85	54	99
	イ そ の 他	5	3	3	5	5	3	3	13	3	7	6	6	1	6	1
	2 総 費 用 (D)	46	50	54	52	65	78	79	80	87	83	80	85	86	87	91
	(1) 営 業 費 用	30	32	34	32	44	53	55	52	59	52	57	53	61	53	61
	ア 職 員 給 与 費	13	14	14	11	19	26	30	26	27	20	19	19	20	19	20
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	17	18	20	21	25	27	25	26	32	32	33	33	38	34	41
	(2) 営 業 外 費 用	16	18	20	20	21	25	24	28	34	28	33	29	34	30	30
ア 支 払 利 息	15	17	19	20	21	25	24	28	34	28	33	29	34	30	30	
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	3	1	0	3	0	0	37	36	39	0	36	39	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	264	401	214	376	267	833	749	557	448	330	370	164	90	279	162
	(1) 地 方 債	105	143	75	132	102	329	299	229	190	137	178	66	61	120	92
	(2) 他 会 計 補 助 金	28	28	21	33	34	36	45	38	42	41	44	4	4	39	7
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	131	230	117	209	131	468	414	229	220	154	191	54	25	120	63
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	257	404	214	376	268	833	749	557	448	330	407	164	126	279	201
	(1) 建 設 改 良 費	251	392	197	352	236	792	703	482	379	257	334	103	64	209	122
	うち職員給与費	1	0	2	3	4	4	4	4	3	0	3	0	3	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	6	12	17	24	32	44	46	75	69	73	64	62	70	79	79
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	7	3	0	0	1	0	0	0	0	37	36	39	0	36	39	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度														
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7	2	0	3	0	0	3	0	0	0					
積 立 金 (K)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0					
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	6	13	1	1	4	4	4	1	1	1					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13	11	1	4	4	1	1	1	1	1					
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	12	1	0	2	0	0	0	0	0	0					
実 質 収 支 (N)-(O)	1	10	1	2	4	1	1	1	1	1					
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )															
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	88.5	80.7	76.1	72.4	68.0	65.5	60.8	54.5	55.8	53.0	76.5	58.4	82.4	55.3	76.5
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11	12	13	17	18	18	24	20	22	25	24	31	32	30	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0					
企 業 債 現 在 高	882	1,013	1,071	1,178	1,249	1,537	1,502	1,694	1,623	1,755	1,728	1,760	1,727	1,810	1,740
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	882	1,013	1,071	1,178	1,249	1,537	1,502	1,694	1,623	1,755	1,728	1,760	1,727	1,810	1,740
うちその他に係るもの															

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度														
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
収 益 的 収 支 分	30	35	38	33	43	57	55	56	54	57	85	60	85	54	99
うち基準内繰入金	0	2	2	2	2	2	48	4	28	4	65	0	66	0	72
うち基準外繰入金	30	33	36	31	41	55	7	55	26	56	20	60	19	54	27
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	30	33	36	31	41	55	7	55	26	56	20	60	19	54	27
資 本 的 収 支 分	28	28	21	33	34	36	45	38	42	1	44	4	4	39	7
うち基準内繰入金	0	1	1	1	34	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1
うち基準外繰入金	28	27	20	32	33	35	44	37	41	0	44	4	4	39	6
うち赤字補てん的なもの	28	27	20	32	33	35	44	37	41	0	44	4	4	39	6

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	21.7%	21.5%	20.2%	23.4%	18.8%	14.6%	13.9%	16.2%	18.1%	16.5%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	87.8%	81.7%	75.8%	72.0%	68.1%	60.8% 62.8%	55.8% 63.8%	58.6% 85.5%	82.7%	76.5%	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50.7%	55.8%	64.4%	49.9%	55.5%	60.4% 60.1%	58.7% 58.0%	56.0% 98.7%	95.7%	93.2%
	うち基準内繰入金	(%)	0.0%	3.2%	3.7%	2.8%	2.0%	52.7% 52.9%	58.7% 30.0%	56.0% 75.2%	73.9%	67.5%
	うち基準外繰入金	(%)	50.7%	52.6%	60.7%	47.1%	53.5%	7.7% 7.2%	0.0% 28.0%	0.0% 23.5%	21.8%	25.7%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	資本的収入分	(%)	49.3%	44.2%	35.6%	50.1%	44.5%	39.6% 39.9%	41.3% 42.0%	44.0% 1.3%	4.3%	6.8%
	うち基準内繰入金	(%)	0.0%	1.9%	2.1%	1.6%	1.5%	4.1% 1.4%	4.4% 1.5%	0.2% 0.9%	0.2%	1.5%
	うち基準外繰入金	(%)	49.3%	42.3%	33.6%	48.5%	43.0%	38.5%	40.2% 40.5%	43.8% 0.4%	4.1%	5.3%
うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	維持管理費の全額と起償償還費の元金の一部を使用料でまかなうことを前提に経済状況を勘案し料金改定を行い収入の確保を行う。平成22年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料を統一する予定であったが、公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の統一にとどまった。使用料の統一は次回の改定時に使用料の見直しとともに実施する見込である。その後3年毎に見直しをする。
2 他会計繰入金の見込み	繰入基準に基づくものの、実質的に使用料等で補填できないものは一般会計から繰入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	公共用水域の水質保全、生活環境の改善のため財政状況を勘案しながら、奄美市汚水処理施設整備構想に基づき事業の推進を図る。 なお、売却可能な資産は無いので資産売却による収入は見込めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	整備中の地区が多いため、今後、水洗化率の向上が見込まれるため、使用料は増加するものとする。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>奄美市全体では「定員適正化計画」により、職員数の純減を図っているところではありますが、農業集落排水事業においては奄美市污水处理施設整備構想に基づき公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業との下水道事業全体を勘案した職員の効率的な配置に努めている。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>平成19年度は前年度に比べ職員数が1人増となっているが、これは笠利地区において宇宿地区農業集落排水事業の事業費増大に伴う笠利総合支所水環境課の職員数増に伴うものである。          今後は、昨年度作成した奄美市污水处理構想及び現在作成中の奄美市建設実施計画により効率的な職員の配置を図る。          奄美市全体では事務事業の整理見直し、組織の合理化、民間活力の活用など「定員適正化計画」に基づき職員数の抑制に努めるとともに新規職員採用、臨時的任用職員等のバランスを考慮した職員配置により人件費の抑制に取り組んで参ります。</p>
給与のあり方	<p>厳しい地域経済や公務員給与と民間賃金水準の格差指摘等を背景に、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造職責に応じた給与体系、特別昇給、諸手当、旧市町村間の職員給与の未調整項目等、総合的に点検・是正</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>昇給運用の是正：採用1年後特別昇給の廃止(H18.3～)・在職20、30年特別昇給の廃止(H18.3～)          特殊勤務の適正化：合併前の27手当を22手当に調整(H18.3～)・22手当を19手当に調整(H18.4～)・さらに19年度見直し          その他の手当の適正化：住居手当・通勤手当の見直し(H18.3～)・給与構造の見直しによる調整手当の廃止(H18.10～)・調整額4種類の廃止(H18.3～)</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>行政職給料表(二)を適用(H18.3～)。平成20年3月に公表予定</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当支給率(最高限度率)の見直し(H17.3～)          退職手当支給率(調整率)の見直し(H17.3～)          退職時特別昇給の見直し(H18.3～)</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員福利厚生事業としては、健康診断、人間ドック助成などの衛生管理面を中心に行っており、平成18年度からはスポーツクラブ等への助成を廃止しました。          ・血液検査等の健康診断受診率の向上・人間ドック受診の奨励、特に40歳以上の職員の間ドック奨励制度の整備          ・職員の自己予防や管理監督者の職場衛生管理に役立つ研修会(特にメンタルヘルス関係)の開催</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>物件費の節減：限られた財源を効率的に活用できるよう、職員のコスト意識を高め、数値目標の設定等により、全庁的にIT関連経費、内部管理費などの経費節減に努めます。          指定管理者制度、民間委託の推進、PFIの活用：終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携を図る必要があるため指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。</p>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>施設の適正な維持管理及び処理場の正常な運転に努めるとともに、下水道汚泥の農家還元等を進めコストの縮減を図る。          施設の改築計画に基づき更新事業を実施する。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携を図る必要があるため指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>平成22年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料金を統一（合併協議会で協議済）し、収入の確保を行う予定であったが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の統一にとどまった。次回の改定時に下水道使用料の統一を予定している。その後3年毎に見直しをする予定です。</p> <p>県内の人口類似都市4市において下水道使用料金(20㎡)で比較すると平均より高い水準となっているが、全国平均の使用料単価と比較した場合、以前低い水準となっているため市内の経済状況等勘案しながら料金の改定を行い、全国水準に近づけていく。 具体的には平成22年度の料金統一後、3年毎に見直しをする予定であったが特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の統一にとどまった。使用料の統一は次回の改定時に使用料の見直しとともに実施する見込である。その後3年毎に見直しをする。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>財政状況4/1～9/30までのものを12月に、10/1～3/31までのものを6月に年2回それぞれ本市の広報誌やホームページ等で公表。 行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性（民間活力の活用）の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。</p> <p>広報紙・市ホームページ等で公表するとともに議会への説明を行う。また、今年度にとりまとめる奄美市建設実施計画と再度調整を行う。</p> <p>行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性（民間活力の活用）の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。また、各部門における評価指標を研究し、財政状況と連動した政策評価を実施します。</p>
<p>5 その他</p>	<p>普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加を図り、収入の確保に努めます。 奄美市内においては、下水道が未整備となっている地区が21地区あり、平成18年度に策定した奄美市汚水処理施設整備構想の中では1地区を特定環境保全公共下水道事業で13地区を合併処理浄化槽で、7地区は農業集落排水事業で整備を進める計画となっております。 また、奄美市建設実施計画（別紙参照）の中において農業集落排水事業につきましては、年度をずらしながら概ね2地区を同時に整備していく予定となっておりますが、市の財政状況を勘案しながら随時見直しつつ整備を進めて参ります。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	名瀬総合支所においては、平成18年4月から農業集落排水事業を農林振興課から下水道課へ業務移管し、下水道事業全体に携わる職員数を減じているところであるが、今後は、奄美市汚水処理構想及び奄美市建設実施計画に基づき下水道事業関連職員の効率的且つ適正な配置を図ることにより職員数の削減や人件費の抑制を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は生じていないが、繰上償還による起債利子の軽減や下水道使用料の段階的な改定及び処理場運転業務などの民間委託の継続や物品の共同購入や汚泥の農家還元によるごみ処分手数料の軽減など経費の節減に努め経営の健全化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成22年度から、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の下水道使用料を統一し、その後は3年毎に使用料見直しを実施する予定であったが、公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の統一にとどまった。使用料の統一は次回の改定時に使用料の見直しとともに実施する見込である。その後3年毎に見直しをする。今回の改定により、農業集落排水事業全体の使用料収入は前年度より増収となる見込みであるが、今後も使用料の適正化を図るとともに、繰上償還に伴う起債支払利子の軽減により一般会計からの基準外繰出しの減額を図る。
4 その他	普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加により使用料収入の増収による経営の健全化を図る。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	処理区域内人口(人)	1,440	1,770	2,005	1,983	1,952		2,149 1,911	3,028 2,598	3,419 3,058	3,477 3,117	3,477 3,103				
	A 増減	127	330	235	22	31	639	497 41	879 687	394 460	68 59	0 14	1,526 1,151			
	水洗便所設置済人口(人)	1,110	1,307	1,419	1,423	1,413		4,467 1,495	4,517 1,768	4,817 2,064	4,974 2,298	2,493 2,382				
	B 増減	109	197	112	4	10	412	54 82	60 273	390 296	457 234	129 84	690 969			
	水洗化率(%)	77.1%	73.8%	70.8%	71.8%	72.4%		68.3% 78.2%	50.1% 68.1%	53.1% 67.5%	52.3% 73.7%	60.5% 76.7%				
	C 増減	0.9%	-3.2%	-3.1%	1.0%	0.6%	-3.8%	-4.1% 5.8%	-18.2% 10.1%	3.0% 0.6%	-0.8% 2.6%	-8.2% 3.6%	-28.3% 1.3%			
	有収水量(m³)	105,716	126,992	137,959	145,488	155,285		463,236 149,952	468,644 157,984	499,466 184,067	499,658 206,472	229,647 223,751				
	D 増減	16,716	21,276	10,967	7,529	9,797	66,285	7,950 5,333	5,409 8,032	30,812 26,083	292 22,405	29,889 17,279	74,262 68,466			
	使用料単価(円/m³)	97	96	98	117	112		110 118	418 119	405 120	444 129	427 125				
	E 増減	3	1	2	18	4	18	-2 6	-4 2	-4 2	6 9	46 4	45 13			
料金改定率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	10.0% 8.9%	0.0%					
F 増減	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0% 8.9%	0.0%	10.0% 8.9%				
収納率(%)	98.9%	98.9%	99.0%	99.1%	98.8%		99.0% 98.9%	99.1% 98.9%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%			
G 増減	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.3%	-0.1%	0.2% 0.1%	0.1% 0.0%	0.0% 0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3% 0.2%			
その他( )	H 増減															
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	5,404	6,184	6,802	8,504	5,965		4,473 4,438	4,500 5,100	4,978 12,506	5,497 10,214	5,812 9,993				
	増減	110	780	619	1,702	2,539	671	-1,492 1,527	27 662	478 7,406	519 2,292	315 221	153 4,028			
	職員数(人)	2	2	2	2	3		4	4	3 2	3	3				
	増減	0	0	0	0	1	1	1	0	-1 2	0	0	0 1			
	管理運営費(千円)	51,956	61,989	71,603	76,577	96,477		119,177 111,455	130,047 135,791	146,095 136,823	153,634 147,336	164,259 169,383				
	I 増減	6,151	10,033	9,614	4,974	19,900	50,672	22,700 14,978	10,870 24,336	16,048 1,032	7,536 10,513	10,628 22,047	67,782 72,906			
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	36	35	36	39	49		55 58	61 52	48 45	44 47	47 55				
	J 増減	1	1	1	3	11	14	6 9	-4 6	-3 7	-4 2	3 8	6			
	汚水処理原価(円/m³)	448	447	487	499	597		714 808	899 860	808 743	767 714	714 757				
	K 増減	2	1	40	12	98	151	117 211	185 52	-41 116	-41 29	-53 43	117 160			
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	271	244	240	216	273		324 438	305 373	292 285	296 275	263 273					
L 増減	14	27	4	24	57	12	48 165	-16 65	-13 88	4 10	-33 2	-40 0				
その他( )	M 増減															
使用料回収率(%)	216.7%	215.4%	201.8%	233.5%	188.2%		146.0%	138.4%	162.0%	181.2%	164.9%					
(E/K×1,000)	4.7%	-1.3%	-13.6%	31.7%	-45.3%		-34.1%	42.2%	-23.1%	7.6%	-0.7%	23.6%	14.9%	4.0%	32.7%	14.8%
累積欠損金比率(%)	増減															
企業債現在高(百万円)	882	1,013	1,071	1,178	1,249		1,537 1,502	1,694 1,623	1,755 1,728	1,760 1,727	1,810 1,740					
増減	75	131	58	107	71		288 253	154 121	64 105	5 1	50 13					
収入の確保	使用料収入	10	12	13	17	17		18	24 19	22	24 27	32 28				
	改善額	2	4	5	9	9	29	1	4 2	5	7 10	7 11	32 29			
	有収水量の増加	2	4	5	9	9	29	1	4 2	5	6 8	4 9	29 25			
	使用料の適正化										4 2	2	3 4			
	収納率の向上															
その他( )	改善額															
経営の効率化	管理運営費	52	62	72	77	96		119 111	130 136	146 137	147	158 169				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	13	14	14	11	19		26 27	26	20 16	49 17	49 18				
	改善額	0	1	1	2	6	6	-7 8	-7 4	-4 3	0 2	0 1	-15 6			
	職員給与費の適正化	0	1	1	2	6	6	-7 8	-7 4	-4 3	0 2	0 1	-15 6			
	維持管理費(上記以外)の適正化															
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		3	4	4 3	4 2	4 2				
	その他( )	改善額														
計画前5年間改善額 合計							23	改善額 合計					47 23			

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

平成22年度に公共下水道事業との使用料金の統一と改定を予定していたが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の統一にとどまったため次回に改定時に統一を図る。その後は3年度毎に見直し、全国平均に近づく。

民間委託の取組状況

使用料は水道料金と同時に徴収しているため、水道事業との連携をとりながら指定管理者制度の導入を含めた民間委託を将来に検討する。

その他に記載された項目に関する取組等

維持管理に伴う経費の節減に努める。

職員給与費の適正化について

公共下水道事業を含め下水道事業に携わる職員を効率的且つ適正な配置をすることにより下水道事業全体の人件費の抑制に努める。

(参考) 補償金免除額 7